

つくば市監査公表第4号

平成31年(2019年)3月5日

つくば市監査委員 萩谷 孝男



つくば市監査委員 宮本 孝男



つくば市監査委員 滝口 隆一



地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

第1 監査の執行者

つくば市監査委員 萩谷 孝男

つくば市監査委員 宮本 孝男

つくば市監査委員 滝口 隆一

第2 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等に対する監査

第3 監査等の実施期間

平成30年（2018年）10月10日から平成31年（2019年）2月28日まで

第4 監査の対象

所管課 経済部農業政策課

補助団体 つくば市農業振興協議会

第5 監査の範囲

平成29年度（2017年度）につくば市が交付した補助対象事業の運営状況、その他の事務の執行状況

第6 監査の方法及び着眼点

監査の実施に当たっては、次の事項を主な着眼点とし、関係帳簿・関係資料を調査するとともに、所管課及び団体関係職員からの説明を聴取するなどの方法で実施した。

1 所管課

- (1) 補助金の決定は、要綱、予算等に適合しているか。
- (2) 補助金の支出手続きは、条例、規則、要綱等に従い行われているか。
- (3) 団体への指導監督は適切に行われているか。

2 補助団体

- (1) 補助事業等は目的、交付条件に沿って適正に執行されているか。
- (2) 補助金の管理運用、会計処理及び財産の管理は適正に行われているか。
- (3) 出納関係諸帳簿の整備、記帳は適正に行われているか。

第7 補助金の概要

1 補助金の名称

平成 29 年度（2017 年度）つくば市病害虫防除薬剤購入費補助金

2 補助金の交付目的

イネ縞葉枯病の原因となるヒメトビウンカの防除を地域ぐるみで行うこと。

3 補助対象事業

病害虫防除薬剤購入費補助事業

4 補助対象経費

病害虫防除薬剤購入費補助事業のうちヒメトビウンカに効果のある薬剤でネオニコチノイド系以外を購入した農業者に補助した額。

5 補助金額

当初予算 7,400,000 円の範囲内で、ヒメトビウンカに効果のある薬剤（ネオニコチノイド系以外）とし購入金額（消費税抜き）の 3 分の 1 以内とする。
上限は、10 アールあたり 1,000 円とする。

第 8 補助団体の概要

1 名称 つくば市農業振興協議会

2 所在地 つくば市春日一丁目 8 番地 3（つくば市経済部農業政策課内）

3 組織

会長、副会長 3 名、監事 2 名、幹事 3 名、事務局 2 名

第 9 監査の結果

監査の結果、要望事項を除き、おおむね適正に執行されているものと認められた。なお、監査の過程において、口頭で注意した事項については、速やかに対応されたい。

1 【要望事項】

(所管課)

- (1) 病虫害防除薬剤購入費補助金はつくば市農業振興協議会を通して事業者に補助しているが、協議会を通す根拠が不明確であり、農業政策課から直接補助することが望ましい。

(補助団体)

- (1) つくば市農業振興協議会のイベント実施にあたっては、農協に加えて商工会等とも連携するなど、農作物の効果的な販売促進方法等について検討されたい。